

かほく市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	人 36,200	千円 22,731,283	千円 640,926	千円 4,048,452	% 17.8	% 17.2

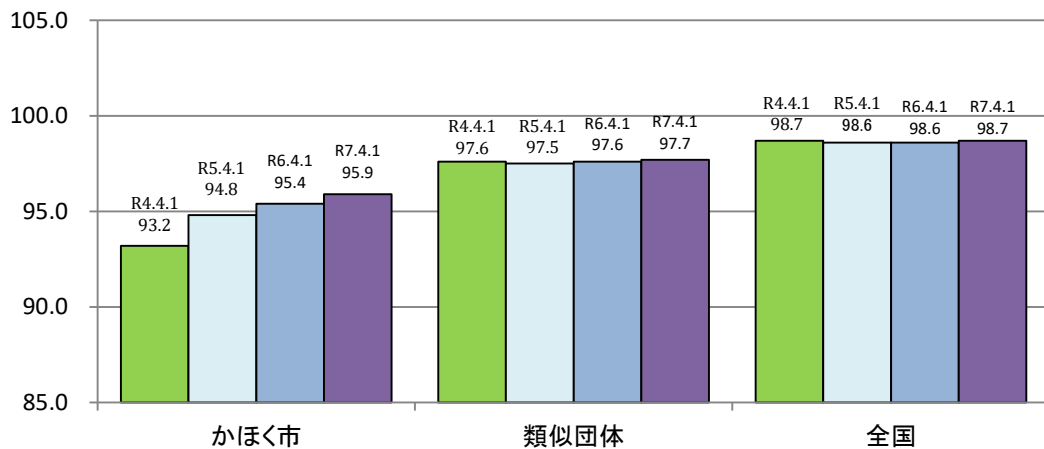
(注) 人件費には、一般職給与のほか、議員報酬、特別職給与、共済組合負担金、退職手当組合負担金等が含まれている。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B		
令和6年度	人 362	千円 1,236,814	千円 195,953	千円 441,359	千円 1,874,126	千円 5,177	千円 6,004

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

- ・特に高校卒職員の経験年数階層が変動したため
- ・役職の見直しや昇任試験の廃止による職責構成の変化が影響しているため

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表（一）において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なり解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

（給料表の改定実施時期）令和7年4月1日
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを行った。

②地域手当の見直し （該当なし）

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、宿日直手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。
（令和7年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
かほく市	39.6 歳	306,248 円	371,282 円	348,389 円
石川県	42.8 歳	328,154 円	422,510 円	360,858 円
国	41.9 歳	332,237 円	— 円	414,480 円
類似団体	42.3 歳	325,941 円	386,178 円	355,674 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
かほく市	57.3 歳	3 人	257,200 円	261,657 円	266,100 円	—	— 歳	— 円	—
自動車運転手	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円	乗用自動車運転者 (タクシー運転手を 除く)	62.0 歳	235,700 円	*
用務員	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円	用務員	50.9 歳	264,300 円	*
石川県	55 歳	111 人	302,157 円	346,191 円	314,677 円	—	— 歳	— 円	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	— 円	337,907 円	—	— 歳	— 円	—
類似団体	51.7 歳	12 人	299,324 円	330,782 円	311,434 円	—	— 歳	— 円	—

区 分	参考		
	年間ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
かほく市	— 円	— 円	—
自動車運転手	* 円	2,918,900 円	—
用務員	* 円	3,643,200 円	—

- (注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している
(令和4年～令和6年の3ヶ年平均)
- 2 技能労務職の職種と民間職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- 3 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては、前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
かほく市	35.5 歳	301,508 円	324,616 円	329,132 円
国	44.2 歳	346,980 円	— 円	395,165 円
類似団体	39.3 歳	301,949 円	337,273 円	316,587 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。
- 3 対象となる職員数が1人又は2人の場合は、個人情報保護の観点から該当欄を「アスタリスク (*)」とし、その他数値がない欄については、すべて「ハイフン (—)」としている。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		かほく市	石川県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	220,500 円	220,000 円
	高 校 卒	188,000 円	188,500 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	185,700 円	186,100 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円
福 祉 職	短 大 卒	216,300 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	* 円	* 円	362,666 円	388,675 円
	高校卒	— 円	— 円	* 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
福祉職	短大卒	— 円	— 円	— 円	— 円

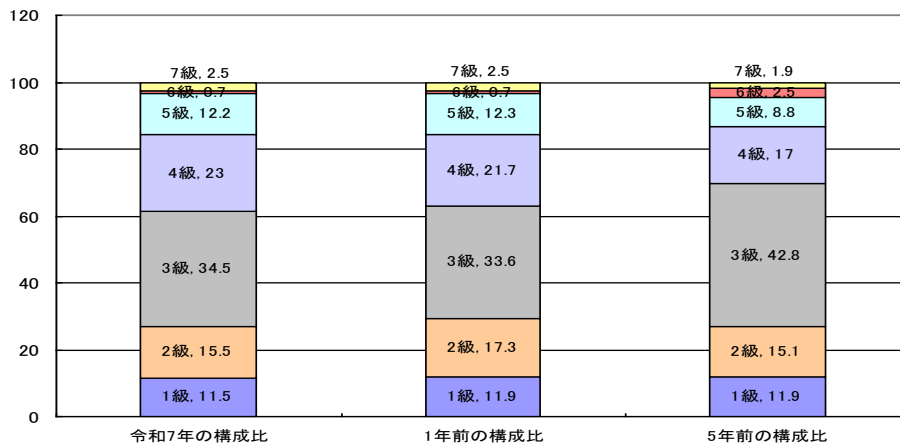
（注） 1 対象となる職員数が1人又は2人の場合は、個人情報保護の観点から該当欄を「アスタリスク（*）」とし、その他数値がない欄については、すべて「ハイフン（—）」としている。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

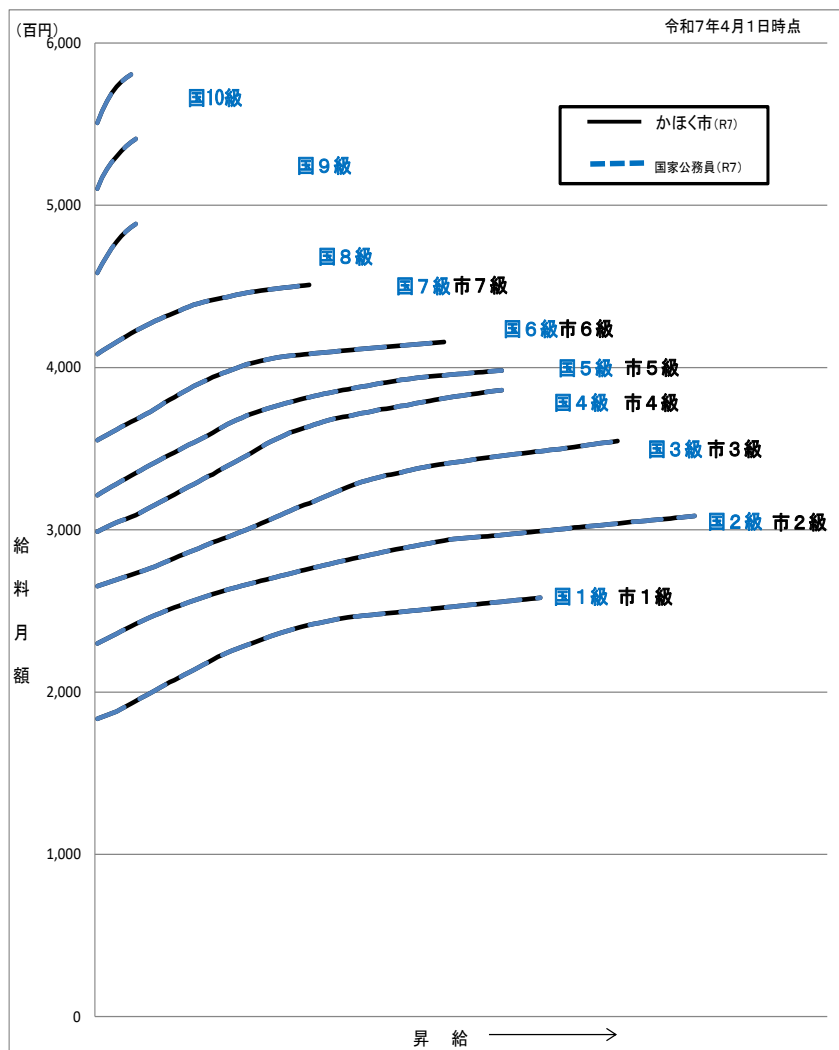
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師及び保健師の職務	人 32	% 11.5	円 195,800	円 268,300
2 級	高度な知識又は経験を必要とする主事、技師及び保健師の職務	人 43	% 15.5	円 242,000	円 316,800
3 級	主査、主任技師、主任保健師、係長及び専門員の職務	人 96	% 34.5	円 276,300	円 364,200
4 級	主幹、課長補佐、担当課参事、課参事、次長、室長及び指導主事の職務	人 64	% 23.0	円 309,800	円 396,500
5 級	重要な業務を所掌する課参事、次長及び室長、担当課長、課長、サービスセンター長、事務局長、事務所長並びに管理主事の職務	人 34	% 12.2	円 332,600	円 409,000
6 級	重要な業務を所掌する担当課長、課長、サービスセンター長及び事務局長の職務	人 2	% 0.7	円 366,800	円 427,000
7 級	部長及び議会事務局長の職務	人 7	% 2.5	円 420,700	円 463,000

（注） 1 かほく市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（かほく市）

令和7年度中における運用	管理職員	一般職員		
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

かほく市	石川県	国
1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,442 千円	1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,730 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.40 月分) (1.00 月分)	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.40 月分) (1.00 月分)	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.40 月分) (1.00 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（かほく市）

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

かほく市				国			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20％）				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45％）			
調整率				調整率			
83.7/100				83.7/100			
1人当たり 平均支給額	自己都合 1,251 千円	応募認定・定年 17,307 千円		-			

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

・制度なし

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			5,098 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			87,898 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）			15.3 %		
手当の種類（手当数）			5種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する 支給単価	
感染症防疫作業従事職員特殊勤務手当	衛生関係従事職員	感染症防疫作業に従事	なし	日額	300 円
特殊現場作業従事職員特殊勤務手当	生活安全業務従事職員	行旅死亡人取扱いに従事	なし	1件	3,000 円
救急救命士職務従事特殊勤務手当	救急救命士	救急業務に従事	771 千円	1回	300 円
災害時出動職員特殊勤務手当	消防職員	火災、救急、災害等に出動し作業に従事	1,282 千円	1回	200 円
夜間従事特殊勤務手当	消防職員	夜間に火災、救急、災害等に出動し作業に従事	3,045 千円	1当務	500 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	74,516 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	197 千円
支給実績（令和5年度決算）	84,966 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	235 千円

- (注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) 寒冷地手当（令和7年4月1日現在）

・制度なし

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	・ 配偶者 3,000 円 ・ 子 11,500 円 ・ 配偶者、子以外の扶養親族 6,500 円 ・ 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 (1人につき・加算額) 5,000 円	同		35,990 千円	246,507 円
住居手当	・ 家賃27,000円以下 家賃額-16,000円 ・ 家賃27,000円を超え、 61,000円未満 (家賃-27,000円) × 1/2+11,000円 ・ 家賃61,000円以上 28,000円	同		18,277 千円	234,315 円
通勤手当	・ 交通機関利用者 運賃相当額 (支給限度額 150,000円) 2～5 k m 2,000 円 5～10 k m 4,200 円 10～15 k m 7,300 円 15～20 k m 10,400 円 20～25 k m 13,500 円 25～30 k m 16,600 円 30～35 k m 19,700 円 35～40 k m 22,800 円 40～45 k m 25,900 円 45～50 k m 29,100 円 50～55 k m 32,300 円 55～60 k m 35,500 円 60 k m以上 38,700 円	同		13,260 千円	53,903 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して、その職務の特殊性に基づき支給 給料表別、職務の級別、区分別に定められた額	同		36,600 千円	481,579 円
休日勤務手当	休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員 1時間当たり給与額の135/100	同		16,084 千円	198,564 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午後5時までの間に勤務する職員 1時間当たり給与額の25/100	同		3,306 千円	73,463 円
宿日直手当	宿日直勤務を行う職員 1回当たり4,700円	同		1,069 千円	9,379 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象者 1回当たり8,000円～12,000円	同		2,939 千円	113,019 円
災害派遣手当	災害応急対策もしくは災害復旧または復興計画の作成等のために県内に派遣され、住居を離れその他に滞在する職員に支給 1日につき3,970円～6,620円	同		7,738 千円	1,449,050 円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区分			給料月額等	
給料	市長		880,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額
	副市長		700,000 円	980,000 円 ／ 525,700 円 794,000 円 ／ 495,700 円
報酬	議長		465,000 円	530,000 円 ／ 327,000 円
	副議長		400,000 円	470,000 円 ／ 279,000 円
	議員		380,000 円	450,000 円 ／ 259,000 円
期末手当	市長		(令和6年度支給割合) 3.450 月分	
	副市長		(令和6年度支給割合) 3.450 月分	
退職手当	市長		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副市長		給料月額×583.7/100×4年	20,546,240 円 任期終了時
	備考		給料月額×303.7/100×4年	8,503,600 円 任期終了時

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

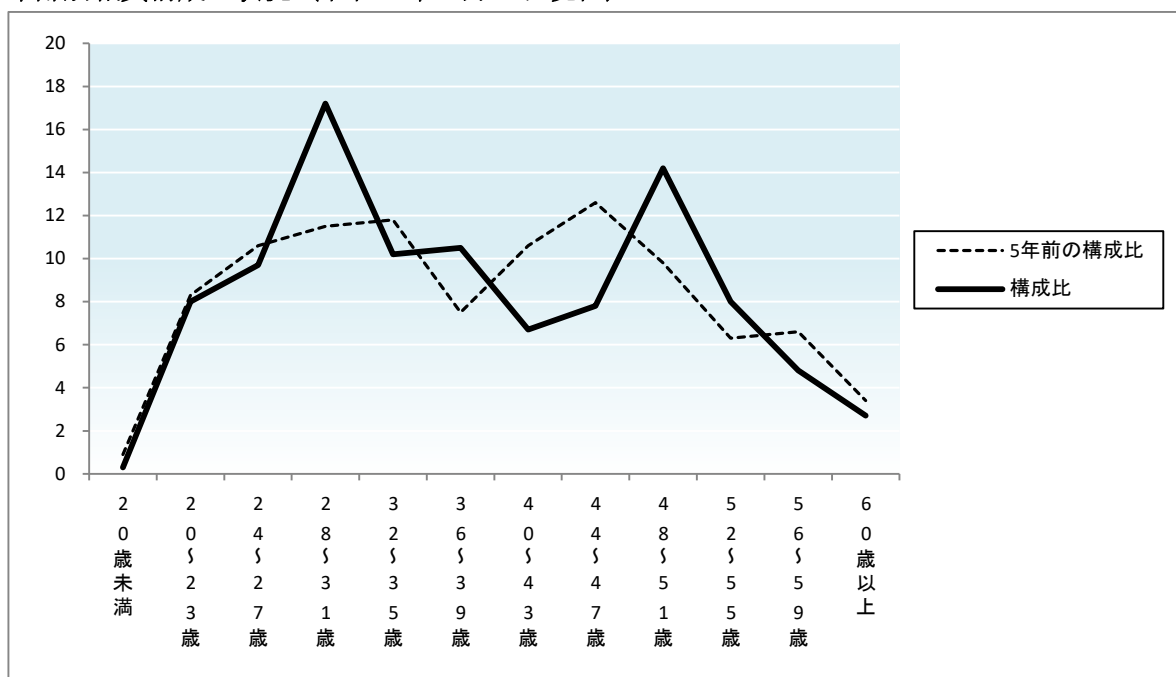
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分 部門			職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和6年	令和7年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	-	育休職員の異動による減 育休職員の異動による増 業務見直しによる減 災害復旧要員の増強による増
		総務	80	74	△ 6	
		税務	15	15	-	
		民生	113	126	13	
		衛生	14	13	△ 1	
		労働	1	1	-	
		農林水産	7	7	-	
		商工	3	3	-	
		土木	13	16	3	
		計	250	259	9	<参考> 人口1万人当たり職員数 71.55 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 70.52 人)
	教育部門		35	35	-	
	消防部門		60	60	-	
	小 計		345	354	9	<参考> 人口1万人当たり職員数 97.79 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 90.75 人)
公営企業等	会計部門	水道	6	6	-	業務の見直しによる増 業務の見直しによる増
		下水	2	3	1	
		その他	9	10	1	
		小 計		17	19	2
合 計			362	373	11	<参考> 人口1万人当たり職員数 103.04 人
			[356]	[356]	[-]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 1	人 30	人 36	人 64	人 38	人 39	人 25	人 29	人 53	人 30	人 18	人 10	人 373

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	233	240	237	242	250	259	26（ 11.2 ％ ）
教育	38	37	36	35	35	35	△3（ △7.9 ％ ）
消防	60	58	58	55	60	60	0（ 0.0 ％ ）
普通会計	331	335	331	332	345	354	23（ 6.9 ％ ）
公営企業等会計	17	17	17	17	17	19	2（ 11.8 ％ ）
総合計	348	352	348	349	362	373	25（ 7.2 ％ ）

（注） 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に占 める職員給与費率
令和 6年度	千円 661,688	千円 96,137	千円 21,745	% 3.3	% 3.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 16,460 千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) R5団体平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B		
令和 6年度	人 6	千円 21,319	千円 3,008	千円 7,802	千円 32,129	千円 5,355	千円 5,773

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び
定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収
かほく市	38.5 歳	296,097 円	382,488 円
団体平均	44.2 歳	339,529 円	512,722 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

かほく市	団体平均
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,360 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,593 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.4 月分) 勤勉手当 2.10 月分 (1.00 月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

かほく市				一般行政職			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分
最高限度額	47.709	月分	47.709	月分	最高限度額	47.709	月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20％）				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20％）			
調整率				調整率			
83.7/100				83.7/100			
自己都合				—			
1人当たり				—			
平均支給額				—			
— 千円				— 千円			

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その物の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

該当なし

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	*	千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	*	千円
支給実績（令和5年度決算）	*	千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	*	千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）
扶養手当	4（6）と同じ	同		—	—
住居手当				—	—
通勤手当				* 千円	* 円
管理職手当				* 千円	* 円
夜間勤務手当				—	—
宿日直手当				* 千円	* 円
管理職員特別勤務手当				* 千円	* 円

(2) 下水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に占 める職員給与費率
令和 6年度	千円 1,446,876	千円 127,338	千円 8,696	% 0.6	% 0.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 6,437 千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給 与費 B/A	(参考)R5団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手 当	計B		
令和 6年度	人 2	千円 *	千円 *	千円 *	千円 *	千円 *	千円 *

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収
かほく市	* 歳	* 円	* 円
団体平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

かほく市	団体平均
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,509 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,562 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.4 月分) (1.00 月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

かほく市				一般行政職			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20％）				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20％）			
調整率				調整率			
83.7/100				83.7/100			
自己都合 応募認定・定年							
1人当たり				-			
平均支給額							
- 千円							

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その物の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

該当なし

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	*	千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	*	千円
支給実績（令和5年度決算）	*	千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	*	千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和7年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和7年度決算）
扶養手当	4（6）と同じ	同		* 千円	* 円
住居手当				* 千円	* 円
通勤手当				* 千円	* 円
管理職手当				* 千円	* 円
夜間勤務手当				- 千円	- 円
管理職員特別勤務手当				* 千円	* 円